



那須塩原市 議会だより

第5号

平成17年11月20日発行
栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL.0287-62-7181



9月定例会のあらまし…………… 2

16年度歳出決算審査 総額721億円を認定…………… 6

どうなったの？ 私たちのお願い…………… 8

初の会派代表質問（2会派が登壇）…………… 10

ズバリここが聞きたい！（12議員が一般質問に登壇）…………… 12

— 定例会のあらまし —

平成17年第6回那須塩原市議会定例会は、9月2日から26日までの25日間にわたり開催されました。

栃木県知事提案となる那須塩原市高林財産区議会設置条例の制定案件のほか、市長からは補正予算案件が17件、条例案件が3件、平成16年度一般会計・特別会計・企業会計などの決算認定案件が、合併前の黒磯市、西那須野町、塩原町の案件を含め48件、報告案件及びその他案件で19件、合計88件が提出されました。

条例、補正予算は各常任委員会で、平成16年度の各会計の決算については、決算審査特別委員会を設置して集中審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、国会等移転に関する特別委員会の設置案件が提出され、原案のとおり可決。8人の委員を選任した後、委員長に松原勇議員、副委員長に水戸滋議員が選出されました。

また、国に意見書を提出するための案件も提出され、原案のとおり可決されました。

旧3市町決算認定を含む 全91案件を原案のとおり可決

補正予算

◆専決処分の承認を求めることについて「平成17年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)」承認

8月8日の衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙に関する経費が必要になったため、4855万9000円を専決処分したものです。これにより、予算総額は376億2789万4000円となります。

◆平成17年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号) — 全員賛成 —

国・県補助事業費の決定を踏まえた変更や過不足の調整、繰越金の整理により、予算総額を390億8650万2000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) — 全員賛成 —

事業費の過不足の調整や繰越金の精算により、歳入歳出それぞれ3億6300万9000円を増額し、予

算総額を111億7747万9000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第1号) — 全員賛成 —

平成16年度医療費交付金等の精算に伴う追加交付額の追加や繰越金の精算により、歳入歳出それぞれ8510万1000円を増額し、予算総額を67億7972万6000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号) — 全員賛成 —

介護保険制度の改正に伴う費用や前年度介護給付負担金の精算による返還金など、1億7493万9000円を増額し、予算総額を42億3283万7000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) — 全員賛成 —

繰越金の確定に伴う歳入予算内の調整で、予算総額586万円に変更はありません。

◆平成17年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) — 全員賛成 —

県道中塩原板室那須線の乙女橋に添架している送水管に漏水が発生し、施設の復旧に要する経費860万円を追加するものです。

◆平成17年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
繰越金の確定に伴い、78万4000円を増額し、予算総額を934万6000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
施設の維持修理費や繰越金等の精算により、予算総額を7569万4000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
— 全員賛成 —
雨水管及び汚水管を整備するための工事請負費などを追加したほか、市債、受益者負担金等の増額及び繰越金の精算などにより、予算総額を41億3116万円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
— 全員賛成 —
繰越金の確定に伴い、歳入予算内

繰越金の確定に伴い、歳入予算内

で調整を行うもので、予算総額に変更はありません。

◆平成17年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
繰越金の確定に伴う予算の調整で、歳入歳出それぞれ139万5000円を減額し、予算総額を3億7925万4000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
繰越金の額の確定に伴い、歳入予算内で調整を行うもので、予算総額に変更はありません。

◆平成17年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
歳入歳出それぞれ1789万6000円を増額し、予算総額を7123万7000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
繰越金の確定に伴う予算の調整で、予算総額を3196万9000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
繰越金の確定に伴う予算の調整で、予算総額を3196万9000円とするものです。

◆平成17年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算（第1号）
— 全員賛成 —
配水管の破損、漏水の防止を図るための管路整備として工事請負費に8000万円を増額するものです。

◆平成17年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）
— 全員賛成 —
補助事業費や、緊急に対応すべき修繕料などの必要経費、1480万円を増額し、予算総額を390億8700万2000円とするものです。

◆那須塩原市高林財産区議会設置条例の制定について
— 全員賛成 —
現在、暫定的に施行している合併前の黒磯市高林財産区議会設置条例を那須塩原市の条例として制定するものです。

条例案件

◆那須塩原市公の施設における指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備について
— 全員賛成 —
来年4月1日から指定管理者制度を導入する施設のうち、公募を予定する次の20施設に関する9件の条例について、管理基準や業務の範囲などを規定するものです。

◆那須塩原市公の施設における指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備について
— 全員賛成 —
来年4月1日から指定管理者制度を導入する施設のうち、公募を予定する次の20施設に関する9件の条例について、管理基準や業務の範囲などを規定するものです。

指定管理者制度導入予定施設

- ① 黒磯駐車場
- ② 那須塩原駅東口駐車場
- ③ 那須塩原駅西口駐車場
- ④ 黒磯駅前西口臨時駐車場
- ⑤ シニアセンター
- ⑥ 板室自然遊学センター
- ⑦ くらいそ運動場
- ⑧ 東那須産業団地テニスコート
- ⑨ 那珂川河畔運動公園
- ⑩ 那珂川河畔公園プール
- ⑪ 西那須野駅前駐車場
- ⑫ 西那須野駅東口自転車駐車場
- ⑬ 奥塩原オートキャンプ場
- ⑭ 塩原温泉天皇の間記念公園
- ⑮ 八汐第一公園
- ⑯ 八汐第二公園
- ⑰ 今井公園
- ⑱ 塩原運動公園
- ⑲ 関谷南公園
- ⑳ 塩原B&G海洋センター

◆那須塩原市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
— 全員賛成 —

刑事施設及び受刑者の処遇に関する法律が平成17年5月25日に公布され、「監獄」が「刑事施設」に改正されたことに伴い、条例中の文言を改正するものです。

◆那須塩原市情報公開条例及び那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について
—賛成多数—

来年4月1日から指定管理者制度導入に伴い、指定管理者、出資法人などが、その施設に関する行政情報や個人情報を取り扱う上で、果たすべき義務を規定するために条例の一部を改正するものです。

論 反
討 対
早乙女順子

その他の案件

◆契約の締結について「体験学習施設新築工事」
—全員賛成—

都市計画公園3・3・2太夫塚公園内に体験学習施設を新築するもので、「西那須野地区中心市街地活性化基本計画」に基づく地域活性化拠点公園内の施設を、子どもからお年寄りまで多くの市民の交流の場として整備するものです。

◆那須塩原市から大田原公共下水道への区域外流入の協議について
—全員賛成—

大田原市に隣接する西那須野地区の土地所有者2名から、大田原市の

公共下水道の利用について要望があり、地方自治法の規定により大田原市との協議が必要となることから議会の議決を求めるものです。

◆大田原市自家用有償バス的那須塩原市区域内運行に関する変更協議について
—全員賛成—

大田原市から10月1日の黒羽町、湯津上村の合併に伴い、現在、西那須野駅に乗り入れている大田原市循環線に加え、新たに黒羽線及び湯津上線の路線運行の協議があり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

◆友好姉妹都市提携の締結について
—全員賛成—
埼玉県新座市と旧西那須野町では、

「那須疏水・野火止用水」によるまちづくりを通して、平成12年11月に友好姉妹都市提携に関する協定書を取り交わしており、市においても教育、文化、スポーツ、産業等の交流により友好親善関係を将来にわたって進展させるよう友好姉妹都市提携の締結を行うものです。

◆友好姉妹都市盟約の締結について
—全員賛成—

富山県滑川市と旧西那須野町では、「那須野が原開拓」を通して培われた

縁により、平成8年4月に姉妹都市提携盟約書を取り交わしており、市においても産業・文化の交流を図り、相互理解と親善を深めるよう友好姉妹都市盟約を締結するものです。

◆市道路線の認定について
—全員賛成—

10路線の市道の認定について、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。この結果、市道の総延長は1227・7キロメートル、実延長は1180・6キロメートル、市道路線総数は2283となります。

◆栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村退職手当組合規約の変更について
—全員賛成—

平成17年10月1日から、新たに大田原市、那須烏山市及び那珂川町を設置する廃置分合に伴い、栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、議決を求めるものです。

◆栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について
—全員賛成—

平成17年10月1日から、新たに大田原市、那須烏山市及び那珂川町を

設置する廃置分合に伴い、栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議決を求めるものです。

◆栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県自治会館管理組合規約の変更について
—全員賛成—

平成17年10月1日から、新たに大田原市、那須烏山市及び那珂川町を設置する廃置分合に伴い、栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、議決を求めるものです。

◆下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について—全員賛成—

黒羽町の大田原市への編入、粟野町の鹿沼市への編入及び日光市の新設合併に伴い、下水道資源化工場施設の建設及び維持管理委に関する事務の委託に関する規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

議員提案

◆道路整備財源の確保に関する意見書の提出について —賛成多数—
地方における道路財源を確保するとともに、地方財政の充実を図ることを求めて、国に意見書を提出するものです。

反対	賛成
早乙女順子	中村 芳隆
高久 好一	菊地 弘明

国への意見書

道路整備財源の確保に関する意見書

道路は産業経済の根幹を成すものであり、特に地方においては地域経済の発展や住民生活の向上に欠くことのできない重要な社会基盤であります。

昨今の道路整備充足論は、公共交通手段が十分に整っている一部都会の議論であり、地方においてはまだまだ道路整備は不十分であります。

地域の交流を盛んにして活力ある地域づくりを推進するとともに、安全で安心できる市民生活を確保するためには、道路の整備がより一層重要となっております。

那須塩原市は、平成17年1月1日に1市2町が合併し、市域は592.82km²と広大な上に中山間地を多く抱え、地形が急峻でかつ地質が脆弱なところが多く、特に当該地域を通過する国道400号は土砂流出等の災害が発生しやすい危険性があります。

このようなことから、現在事業化されている国道400号下塩原バイパスの早期整備は本市の切なる願いであります。

また、広大な新市の一体的なまちづくりを進める上で、新市建設計画に基づく道路整備は欠くことのできない重要な事業であります。

国におかれましては、このような地方の実情を十分認識され、三位一体改革の推進において国庫補助負担金・地方交付税を一方的に廃止・削減することなく、地方の道路財源を確保するとともに、地方財政の充実を図られるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年9月26日

那須塩原市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

宛



◆国会等移転に関する特別委員会の設置について —賛成多数—
首都有事の際の危機管理、バックアップ機能に関する調査研究をするために設置するものです。

反対	賛成
早乙女順子	松原 勇
高久 好一	

◆国会等移転に関する特別委員会委員の選任及び正副委員長報告について —決 定—
委員会の構成は、次のとおりです。

国会等移転に関する特別委員会

委員長	松原 勇
副委員長	水戸 滋
委員	岡本 真芳
〃	岡部 瑞穂
〃	岡野 一宏
〃	岡島 一はる
〃	山本 東
〃	若松 征

議会を傍聴してみませんか

定例会は、

3月、6月、9月、12月 に開催されます。

次の定例会(12月議会)は、**11月28日**(月)開会予定です。

●詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>



16年度の 歳出決算

一般会計
特別会計

旧
〔黒磯市 西那須野町 塩原町〕
+ 那須塩原市

総額721億円を認定!

決算審査特別委員会は、9月12日から13日までの2日間にわたって開かれました。

旧黒磯市、旧西那須野町及び旧塩原町の16年4月から12月までの決算と那須塩原市の17年1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計をあわせて48会計の歳入、歳出決算について審査しました。

通年決算の考え方を基本とし、慎重に審査をした結果、各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、また、財産の管理及び基金管理運用等についても良好な執行が確認できたため、48会計すべてを認定することと承認されました。

一般会計歳出決算額は

465億円

形式収支で15億円の黒字決算

平成16年度の一般会計決算額は、歳入480億7081万3382円、歳出465億1835万609円で、歳入歳出差引額は、形式収支で15億5246万2273円の黒字決算となりました。

この形式収支を旧3市町別に見ると、旧黒磯市が6億463万8042円、旧西那須野町が4億7104万4142円、旧塩原町が4億7678万589円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も、旧黒磯市が5億8310万4042円、旧西那須野町が4億4844万5142円、旧塩原町が3億5819万4589円の黒字決算となっています。

また、形式収支を平成15年度の決算と比較すると、旧黒磯市と旧西那須野町では減少していますが、旧塩原町が増加したことで、那須塩原市全体では、8850万3169円増となりました。

◆平成16年度黒磯市一般会計歳入歳出決算認定について
―賛成多数―

討論

反対

早乙女順子

◆平成16年度黒磯市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
―賛成多数―

討論

反対

早乙女順子

平成16年度の各会計決算状況

(単位:円)

会計名	決算額			
	歳入	歳出	差引額	
一般会計	48,070,813,382	46,518,350,609	1,552,462,773	
特別会計	国民健康保険	10,732,018,013	9,685,305,104	1,046,712,909
	老人保健	6,882,775,877	6,850,636,754	32,139,123
	介護保険	3,992,923,843	3,827,738,633	165,185,210
	板室本村簡易水道事業	5,263,167	4,801,367	461,800
	板室温泉簡易水道事業	9,302,366	8,418,082	884,284
	西塩簡易水道事業	235,318,082	233,161,177	2,156,905
	下水道事業	4,482,793,369	4,418,297,790	64,495,579
	農業集落排水事業	106,782,423	72,750,489	34,031,934
	土地区画整理事業	312,454,391	278,290,708	34,163,683
	(うち塩原町土地区画整理事業)	(4,211,610)	(4,211,610)	(0)
	公共用地先行取得事業	78,032,726	78,026,210	6,516
	温泉事業	80,630,311	65,874,014	14,756,297
	墓地事業	38,350,555	34,123,119	4,227,436
	市営バス運行事業	32,943,591	32,943,591	0
	工業団地造成事業	300,000	300,000	0
新町宅地造成事業	325,138	325,138	0	
合計	75,061,027,234	72,109,342,785	2,951,684,449	

(単位:円)

黒磯水道事業	収益的収入	1,177,901,642	収益的支出	1,066,189,659
	資本的収入	176,720,000	資本的支出	525,247,999
西那須野水道事業	収益的収入	1,031,760,165	収益的支出	909,080,558
	資本的収入	170,425,907	資本的支出	531,290,101
塩原水道事業	収益的収入	318,312,440	収益的支出	309,236,437
	資本的収入	45,583,665	資本的支出	108,521,282

※上記金額は消費税を含む。

本会議をテレビ中継します!

本会議の様様を市民の皆さまにご覧いただくため、次の施設でテレビ中継いたします。

【設置場所】

- ・黒磯支所1階 市民室
- ・西那須野支所1階 ロビー
- ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。

※今後、テレビ中継の対象施設を順次増やしていく予定です。

【問い合わせ】

議会事務局 ☎ 0287-62-7181
企画情報課 ☎ 0287-62-7106

— どうなったの? 私たちのお願い —

9月定例会に提出された皆さまからの請願・陳情等は、継続審査を含め請願、陳情がそれぞれ2件、要望が1件でした。
担当の常任委員会で審査をした結果、次のとおりとなりました。

第6回定例会 請願・陳情審議結果

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
請願	H17・5・31 (第1号)	中学校用歴史教科書採択等に関する請願	宇都宮市鶴田町617-20 教科書を良くする栃木県民の会 会長 藤井 清徹 最高顧問 船村 徹	不採択
	H17・8・18 (第2号)	道路整備に関する請願書	那須塩原市寺子2460番地 熊久保行政区長 常盤 英一 那須塩原市寺子2257番地 熊久保行政区道路委員 常盤 勝利	採 択
陳情	H17・5・20 (第7号)	コミュニティバス(福祉バス)の設置・運行に関する陳情	那須塩原市折戸231-247 四季の郷自治会 会長 相沢 重忠 那須塩原市上横林414-458 五大観光パルコ 住民代表 村田 正彦 那須塩原市横林153-213 横林さんさん会代表幹事 太田 淳 那須塩原市横林156-70 横林やわらぎ会 代表 浅見謙二郎	不採択
	H17・5・30 (第9号)	那須地区広域行政事務組合第2期ごみ処理施設建設について陳情書	那須塩原市関谷1197番地20 雑木の会 会長 丸山 五郎	不採択
要望	H17・8・12 (第1号)	道路整備財源の確保に関する取り組みについて	那須塩原市共壘社108番地2 那須塩原市長 栗川 仁	採 択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

(☎ 0287・62・7181)

〈請願・陳情は、次の要領で提出してください。〉

◎あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。

◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要となります。

◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

請願(陳情)内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平 成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて

〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員 印

(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)

請願(陳情)者

住所

氏名 他 名

◎受理されたものは、関係する委員会(総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道)で審査いたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

◎必要により図面(その他の資料)を添付してください。

会派代表質問

那須塩原市議会として初めての会派代表質問が9月5日に行われました。「未来21」と「創生会」の2会派の各代表が登壇、車座談議や地域組織の将来構想、雨水対策、教育福祉行政など、以下の内容について質問が行われました。その中の一部を要約してお知らせします。(10頁から11頁に掲載してあります。)

9月5日

水戸 滋 議員(未来21代表)

- ①「車座談議」と地域組織について/②安心・安全なまちづくりについて/③平成18年度予算編成と財政計画について

菊地 弘明 議員(創生会代表)

- ①雨水・排水対策について/②広域第2期ごみ処理施設の現状と今後の進め方(分別収集も含む)について/③教育福祉行政について

ここが
聞きたい!

12議員が一般質問
— 2会派(未来21・創生会) —
初の会派代表質問

市政一般質問

市政一般質問は、9月6日から8日までの3日間の日程で行われ、12人の議員が登壇しました。

那須塩原市の将来像に向けたまちづくりの方針や市民の目線に立った市政運営に対する考え方など、以下の内容について質問が行われました。その中の一部を要約してお知らせします。(12頁から23頁に掲載してあります。)

9月6日

山本はるひ 議員

- ①まちづくりへの市民参加について/②市の組織について/③市営住宅について

早乙女順子 議員

- ①保育園運営について/②学校給食調理場の方式について/③介護保険改正について/④那須塩原市一般廃棄物処理基本計画と那須地区広域行政事務組合第2期ごみ処理施設整備計画の関係について/⑤〔仮称〕塩原堆肥センターについて/⑥広報による市民への情報提供について

松原 勇 議員

- ①新庁舎建設基金条例の制定について/②高齢者の公共施設使用料の免除を

眞壁 俊郎 議員

- ①県道大田原高林線沿線の土地利用構想について/②東那須産業団地の活用について/③職員の勤務条件について

東京富士夫 議員

- ①井口交差点の安全対策について/②八汐橋の欄干の高さは基準に適しているか/③公共施設アスベスト実態把握と対策について

9月7日

鈴木 紀 議員

- ①防犯対策について/②消防行政について/③歩道整備について

若松 東征 議員

- ①防災対策について/②道路行政について/③雨水対策について

金子 哲也 議員

- ①那須野が原ハーモニーホールについて/②那須野が原博物館について

岡部 瑞穂 議員

- ①男女共同参画の推進について/②道路整備について/③教育文化スポーツの振興について/④福祉行政の振興について/⑤観光政策について

平山 啓子 議員

- ①無料法律相談について/②西那須野支所3階の活用について

9月8日

高久 好一 議員

- ①介護保険について/②平和行政について/③アスベスト被害について/④障害者「自立支援」法について

玉野 宏 議員

- ①那須塩原市の地域特性を活かした循環型コミュニティづくりについて/②国際観光都市・那須塩原市について/③農地の利用について/④学校給食と食育について/⑤那須塩原市のシンボル「緑豊かな自然と美しい環境」に沿ったまちづくりのために/⑥車座談議について



代表 水戸 滋議員

“車座談議”の目的は

住民自治の実現 必要なのは 市民と協働のまちづくり

会派代表質問

Q 車座談議の目的、あるいはイメージについては。

A 市長 地方分権の究極の目的である住民自治を実現するためには、行政と市民とが一体となった協働のまちづくりを進める必要があると思っている。

Q 職員地域担当制の設置についての人選、任期、役割は。

A 市長 地域の問題や要望に対して迅速に判断し、市政に反映されやすくなるものと考えている。市内を15地域に分け、各地区に地域担当の部長を含め5、6名の職員を配置し、任期は、2、3年は継続して担当させていきたいと考えている。

Q コミュニティ、行政区、自治会など、各地域組織の現状と当局の認識は。

A 市長 コミュニティは、黒磯地区3地域、西那須野地域6地域、塩原地域3地域が設置されている。市内の行政区の数は、現在214で黒磯地区が146、西那須野地区が28、塩原地区が40となっており、地域の自治組織は、行政区、自治会など名称にばらつきが見られるが、自治組織や住民の意向を尊重しながら見直しに向けて働きかけたい。

車座談議と

地域組織の関係は

地域実情に合わせ組織構築

Q 住民参加、地域協働の市政運営という点から、車座談議と地域組織の関係、位置づけについては。

A 市長 車座談議を行うには何らかの組織をつくらなければならぬが、この構成メンバーは、地域の自治組織や各団体、また個人にお願いする組織となる。または既存の組織、コミュニティなどがあれば、それらを活用した組織も差し支えないものと考えており、それぞれの地域の実情に合わせた中で、相談しながら立ち上げていきたいと考えている。

Q 各地域イベントについて、期日、内容、会場等の調整方法と情報周知、交流の促進への考えは。

A 市長 平成18年度以降の実施については、同じ内容の統一や、地域を考慮した会場の変更、さらには実施期日等についても再検討を加え、極力地域に配慮しながら、より多くの市民の交流が促進できるように努めていきたい。

18年度予算編成・

財政計基本方針等は

依然厳しい財政状況

重要性等を十分に吟味

Q 総合計画策定前である平成18年度予算編成への基本姿勢は。

A 市長 平成17年度の予算は、那須塩原市として実質的な最初の予算ということで、種まき、芽吹きのための予算という考え方に立ち編成したところであるが、18年度は、それらの芽を育てるための予算としていきたいと考えている。

Q 財政計画への取り組み状況と方針は。

A 市長 三位一体の改革に伴う国庫補助負担金等の削減や地方交付税の縮減は、今後も継続するものと考えられ、一方の税源の移譲に関しても不透明な状況にあることから、依然として厳しい状況にあるものと認識している。

Q 合併特例債事業の計画については。

A 市長 合併特例債の総額や事業の重要性等を十分に吟味し、何が必要で何を実施するべきかという優先順位の明確化を図りながら、適正な活用に努めていきたい。



代表 菊地 弘明議員

豪雨による被害 雨水排水対策の現況は

水路、雨水幹線等を 順次整備していく

Q 現在行われている対策、また検討されている対策については。

A **市長** 河川、水路等の改修や下水道の雨水幹線の整備など、様々な方法により、順次整備を行っているところである。

A **建設部長** 西那須野地区の場合には、今後も計画に沿って着実に整備を進めていきたい。黒磯地区の場合には、那珂川に幹線が6本ほど整備をされており、市街地についてはほぼ対応できている。塩原地区の温泉地区は、ほぼ大丈夫と思っている。箒根地区についても、下水道認可計画の中で、整備されており解消されてきていると思っている。

総合学習 親と中学校教師 相反する批評 どう考える

教師一人が担う役割増が要因

Q 総合学習について、親の7割は評価しているが、中学校教師の半数が廃止を望んでいるとある。教育長の考えは。

A **教育長** 中学校で評価が違ってくる。中学校で考えられることは、①高校進学のための学習時間の不足。②教科の指導と部活動の指導で忙しい。③総合的学習の成果を上げるために、かなりの準備が必要などが教師から見た評価で、担う役割

が多すぎるのではないかと考える。

Q 文部科学省の新たな企画であるスクールミーティングについては。

A **市長** 文部科学大臣、副大臣、文部科学省職員等が、平成17年1月から夏まで、希望した小中学校、盲・聾・養護学校に出向き、教育現場の実際の取り組みを見たり、教職員、児童生徒、保護者などの意見を直接聞いたりするスクールミーティングを実施している。

A **教育長** 文部科学省の大臣初め関係者が全国の小中学校、盲・聾・養護学校を訪問しており、7月末までに387回の訪問をしたがが本市にはその該当校はない。

Q 学校マニフェストについて、福岡県八女市では、目標を数値化し、その達成時期を明確にして公開する。この一連の取り組みは、全職員に行い、保護者や住民には、年度初め一堂に会して学校マニフェスト項目の達成目標、対象などを各校長が説明し、年度末にはその結果の報告会を実施している。これらについて本市の考え方は。

A **教育長** 数値目標を実現するための学年経営という研究会を本市で行っている。今後研究をして、どういう目標が立てられるか具体的に検討していきたいと思っている。

広域第2期ごみ処理施設 市民の係わり合いは

基本計画策定後
説明会を実施

Q 今度のごみ処理施設について、市としては、議員の係わり合い、市民の係わり合いをどのように考えているのか。

A **生活環境部長** 一般廃棄物処理基本計画をつくる上でのパブリック・コメントは、12件の意見があり、いろんな分野にわたって出てきたと考えている。策定後は、住民に対しての啓発という中で、自治会単位に説明会に入り理解をいただきたいと考えている。議員の係わり方としては、広域としてのごみ処理施設の計画であり、議員全員協議会を通じて説明をしていきたい。

Q 東京都あきる野市では、ごみ減量やリサイクルに関する情報誌「減らすぞう」を創刊しているが、こういうものを検討しては。

A **生活環境部長** 広報までは答えられないが、わかりやすいパンフレット等をつくり市民に配りたい。



総合支所方式の見直しを

山本はるひ議員

抜本的見直しが必要

早い時期に市民の理解を得たい

企画部長

■各部からの意見、その内容は

Q 各部に対して意見を求めたとのことだが、その中で、具体的にどのような意見が出ていたか。職員を減らすわけにはいかないとのことだが、今後の見直しはどうか。

A **企画部長** 各支所が並列である正、調整班のあり方などが各部の共通の意見として出ている。職員、経費の削減が合併の大きなメリットということからすれば、早い時期に市民の理解を得て、抜本的に見直す必要がある。

Q 抜本の見直しについて、何年度くらいにやろうとしているのか。

A **企画部長** できるところはすぐやるということで、来年度の4月の時点である程度やる。あとは早

Q 10年後を考えた時に、どのくらい職員を減らしていくのか伺い

たい。10年で1割くらい減ることかと思うが、ただ減らせばいいということでもない。車座談議に職員を張り付けることも考えると、きちっとした形にしていきたい。

A **総務部長** 合併をする際に策定した計画の中で、108名減らすという話が出ており、これがたたき台になる。

車座談議を組織とするなら

行政区との関係は

地域組織は存続、
公民館区域での運営を検討

■車座談議は住民の行政参加

Q 車座談議を組織として考えるとのことだが、行政区との関係はどうなるのか。

A **企画部長** 現在ある行政区なり、コミュニティというのは存続していくものだと思う。車座談議は、一応15の公民館区域に分けて運営していくのが一番いいのではないかと考えている。

Q 現在、行政区長会でさえ、まとまっていないのに、新たな住民組織を立ち上げることは可能なのか。

A **企画部長** 住民の中には、合併をしてどうなってしまうのかという不安がある。市政懇談会は度々やらないので、我々が現場に行き、市民と一緒に考えるという姿勢を示す事が一番いいのではないかと考えている。早めに対応したい。



空き家となった市営住宅

古い市営住宅

今後の対応どうする

福祉・低所得者ニーズ
市営住宅は必要

Q 市営住宅の利用状況について伺いたい。古くて空きの目立つ住宅について、今後どのようにするつもりなのか。

A **建設部長** 全体では968戸あり、約83パーセントの入居率になっている。古い平屋建ての住宅については、現在467戸、入居率は約70パーセント。老朽化した住宅については、改造や修繕費用がかさむことから、今後、退去を待って、順次取り壊していきたいと考えている。

Q 今後も市営住宅は必要と考えているのか。

A **建設部長** 福祉的な考えからすれば、低所得者の需要に応えるため市営住宅は必要と考えている。



西那須野地区の保育園給食 自園調理方式に移行を

早乙女 順子 議員

来年度から実施 5保育園とも準備進める

市民福祉部長

- Q** 3市町の事業をすり合わせる合併協議会で、保育事業について、保育園給食は現行のとおり新市に引き継ぐと提案された。私はあきらめ切れずに、合併後も議会で自園調理とするよう要望した。今後、西那須野地区の保育園のすべてに調理室ができたとき、保育園調理員の配置がされるのか。
- A** 市長 来年度から5保育園とも自園調理を実施するよう準備を進めていきたい。調理員の配置については、今後市全体の配置計画を検討していきたい。
- Q** 塩原地区の学校給食調理場における自校方式の存続について、市長との地域懇談会でも、学校給食の調理方式を、現行どおり自校方式を望む発言があったかと思うが。
- A** 教育部長 市内の児童生徒が同じ負担で同じ品質と安全性を保障された給食を供することや、施設運営にかかわる財政負担等を幅広く考慮した結果、将来的には塩原地区も含めて共同調理場方式に統一する方向で調整をしている。
- Q** 塩原地区の懇談会の答弁は、共英調理場の改修時期が、自校方式と共同調理場方式にする分かれ目になると答えたが、そのとおりなのか。
- A** 教育部長 当分の間は、西那須野の共同調理場を改修して、現

在の受配校を変える考えはない。ただ、おおむね10年程度で共英調理場が相当老朽化してくる。塩原地区の小中学校の自校方式による調理場についても老朽化してくるため、共英調理場の改築のときに受配校の変更を当然検討しなければならぬし、その時期までは、現在の塩原地区の自校方式による給食の提供は続くことになる。

新予防給付
地域包括センター
設置をどう考える

市内生活圏を10分割
各圏域に設置を予定

- Q** 地域包括支援センターの設置をどのように考えているのか。
- A** 市民福祉部長 生活圏域を市内10か所に分割し、その圏域ごとに地域包括支援センターの設置を考えている。予防給付、地域支援事業をあわせた総合相談マネジメントといった、介護支援の根幹をなす最も重要な業務を行う地域包括支援センターの早期設置、利用者への十分な説明及びケアマネジャー協議会との連携を行うことにより、混乱が生じないような対策を講じていきたい。

- Q** 委託なのか、直営でやろうとするのか。職員の配置は、どのようなメンバーを考えているのか。
- A** 市民福祉部長 現在の地域型の在宅介護支援センター、10か所に委託をしたい。黒磯地区は7つの公民館地区に在介センターを設置し、西那須野地区は現行2つの在介センターがあり、塩原地区にも1か所ある。これらの在介センターを委託という形で、地域包括支援センターに衣替えをしていきたい。
- Q** 予防ケアプランの責任は、だれが持つことになるのか。
- A** 市民福祉部長 包括支援センターの設置義務は市町村であり、当然そういうことでの問題は市町村に責任がある。





新庁舎建設

基金条例を早期に制定すべき

今後10年を目途に目鼻つける

多くの意見のもと決定したい

松原 勇 議員

市長

Q 新市建設の基本方針において、将来の新庁舎の位置は、那須塩原駅周辺とすると明記されている。去る6月定例議会で市長の答弁では、10年位は既存の庁舎で対応できると考えているとの答弁だったが、かなり無理があるように感じる。本所と支所の混在、建物の狭隘など、職員のやる気や健康管理にも問題があるのではないかと危惧している。また、待つてくれないのが有限の土地であるが、この見直しについて伺いたい。市民の関心の高いハード事業を推進し実現をするために、新庁舎建設基金条例の制定を早期に取り組むべきと思うが、市長の所見を伺いたい。

A 市長 新庁舎の建設については、現下の社会経済状況に鑑み、慎重に対応すべきということが、私の基本的な考え方であり、現在のところ、建設に関しては全く白紙である。新庁舎の建設は、新市建設計画に盛

り込まれておる事業であり、合併特例債の関係から、今後10年を目途に目鼻をつけていかなければならない問題でもある。那須塩原市の市政運営の指針として策定していく総合計画の中で、多くの方々意見を聞きながら決めていきたい。また、土地の問題、基金を含めた財源の問題等については、この方向性が

出たからの検討となるものと考えている。なお、本庁機能を有する黒磯庁舎は、手狭感はあるが、業務の支障や職員の士気、健康に影響を及ぼしているとは考えていない。

Q 大きな事業に取り組むためには、時間のゆとり、方向性を確立させながら取り組んでいく必要がある。基金条例を制定して、自主財源を確保して建てる環境をつくっていくという考え方が必要では。また、那須塩原駅周辺の西地区の区画整理が終わり、北地区も間もなく終わる。そういう状況になったときに、駅周辺

に適切な土地がなくなってしまおうのではないか。

A 市長 総合計画を策定する中で、基金計画も策定していき

たいと考えている。土地の問題についても、計画とあわせながら検討をしていかなければならないと認識をしている。

Q 西那須野庁舎の有効活用を図るため、支所方式から一部分庁舎方式も視野に入れた中で考えては。

A 企画部長 抜本的に組織を見直す段階にあり、よりサービスが向上でき、経費節減等もできる体制づくりを検討していきたい。

スポーツ関係施設
高齢者の完全無料化を
負担公平・応益負担が原則
完全無料化は困難

Q 本市の高齢者率と人口は、そのうち健康者はどの位か。

A 教育部長 平成17年3月末現在、65歳以上の高齢者率は16.4パーセント、人口は1万8869人、要介護者を除く健康者は1万6337人である。

Q 市も健康者福祉に心を寄せるべきと思うが、主にスポーツに関する施設を、完全無料化しては。

A 教育部長 市及び教育委員会が主催または共催している大会や教室の開催については、体育施設使用料を全額免除、また、65歳以上の高齢者の場合には、2分の1免除をしている。負担の公平、応益負担を原則としており、完全無料化は困難がある。高齢者のスポーツを通じた健康づくり事業などの主催事業を計画して、健康に留意した安心と安らぎの社会づくりを目指したい。





仮称黒磯IC完成後 周辺地域の土地利用構想は

眞壁 俊郎 議員

18年度中を目途に 土地利用誘導方針計画を策定する

企画部長

Q 仮称黒磯インターチェンジが完成すると、沿線の土地利用価値が大きく増加する。この地域の土地利用・利用規制については、どのように考えているか。

A 企画部長 土地利用関係各課の職員による検討チームを設置し、土地利用現況の把握、計画地域の範囲の特定、都市的土地利用から何を守っていくのか。建築物や広告物など、何をどこまで制限すべきかなど、さまざまな検証を行っている。平成18年度中を目途として、土地利用の誘導方針を示す計画を策定し、土地利用関係法令の適用や規制条例の制定に向け取り組んでいきたい。

**東那須産業団地の有効活用
企業誘致対策などは
多様な優良企業
積極的な受け入れ必要**

Q 東那須産業団地は、名称を変更したがどのような理由か。製造業以外の立地について、どのように考えているか。那須塩原市の将来と地域活性化のためには、早急に着実に利用することが重要と考えるが、最も有効な使い方は。

A 市長 県の方針が、多様な優良企業の誘致を図る方向に見直さ

れ、流通産業や通信産業、商業系施設、企業、事務所等々も積極的に受け入れているという実情から、実態に合う名称に変更した。工業団地への進出企業が減少している現状から、製造業にこだわることなく多様な優良企業の受け入れが必要だと考えている。この地域の特性と時代の流れに合い雇用が促進され、地域活性化につながるような企業の立地が望ましいものと考えている。



東那須産業団地入口付近

Q 何社か引き合いがあるとのことだが、どんな企業が来ているのか。相手方はどの程度進出に積極的なのか。また、相手企業にどの程度、積極的に誘致をかけているのか。

A 産業観光部長 商業系が数社、そのほか運送業関係が1社と聞いている。商業系の現在来ている企業については、相当この地方に進出したい計画を持っているようである。雇用が促進され、地域が活性化されるような企業の中の商業系等の施設があれば、大いに歓迎したいというような考えを持っている。

**職員の勤務条件
不公平は生じてないか**

**条例規則等を制定
不公平感はない**

Q 合併により、3市町職員の給与や勤務条件が整理されたことにより不公平が生じていないか。昇給昇格で年齢間格差が生じていないか。労働時間の適正な管理についてはどのようにしているか。各課の時間外数の最高と最低について伺う。

A 総務部長 勤務条件については、合併のすり合わせにより調整を図り、条例規則等を制定している。不公平感はないと感じている。給与については、4月から、その格差を解消するための給料の調整を行っている。行政職、高年齢層の昇格についての格差は正は、今年度中に検討をし、来年4月から調整していきたい。時間外勤務は、時間外等勤務命令簿により適正に管理している。平成17年4月から7月までの職員1人当たりの平均時間外勤務は、一番多い所属で214時間、一番少ない所属では3時間である。行政改革推進本部において、行政改革プランを検討、組織の見直し等と合わせ適正な労働時間の管理に努めたい。



道路・歩道等 安全対策の徹底を

東泉富士夫議員

県への要望など安全確保に努める

建設部長

■井口交差点の安全対策を

Q 深夜から早朝にかけて、折戸・西那須野線が赤の点滅となり、大鷹の湯方面から来た車が見えにくくスピードも出ており、地域の方を初め多くの人が大変危険を感じている。交差点周辺の樹木を取り除くことは可能かどうか、また今後の安全対策について伺いたい。

A **建設部長** 交差点周辺の樹木の所有地であるということから難しいとは考えている。ただし、道路上に出ている枝等で交通安全上支障があれば、伐採をお願いしているところである。また、中央分離帯等の樹木については、視界を遮ることのないよう管理について県に要望していきたい。



井口交差点

■八汐橋の欄干の高さは基準に適しているか。

Q 塩原温泉地区にかかる八汐橋は、観光の名所となる橋の1つであるが、歩道から欄干の高さが90センチメートルにも満たず、さらに冬期間における除雪の際には歩道に雪がたまり凍結し滑りやすく、児童生徒、地域住民を初め、観光客の方々にもしものことがあつては大変懸念される。八汐橋の欄干の高さは基準に適しているか、また、今後の安全対策はどのように考えているか。

A **建設部長** 八汐橋は、昭和42年に完成し、施行当時の欄干の高さの設計基準については、歩道等の路面より90センチメートルで、当時の設計基準を満たしていたわけだが、現在の標準的な高さは、歩道面から1・1メートルとなっているので、安全対策の一環として、これらの高さの改築を県に要望していきたい。また、除雪の際には、歩道に雪

がたまり凍結し滑りやすいというところだが、除雪には歩道に雪を押し上げたままではなく、歩道利用者の安全確保のため、残雪の処理も県に要望していきたい。

アスベスト健康被害問題 市の実態把握と対策は

11月下旬を目途に 実態把握を進めたい

Q 今、アスベストの健康被害が大きな問題となり、被害の実態把握が急務となっているが、本市の公共施設の実態把握と対策を伺う。

A **市長** 本市の公共施設に係わるアスベストの実態把握の状況に

①保育園、幼稚園、小・中学校の実態調査はどのようになっているか。
②そのほかの公共施設の実態調査はどのようになっているか。
③今後問題が発生した場合の安全対策はどのように考えているか。



欄干の高さを満たしていない八汐橋

については、現在平成8年度にアスベスト全面使用禁止という規制基準が設定されているので、それ以前に建築されたすべての施設について調査しリストアップをしたところである。現時点での件数は、675棟である。今後、このリストをもとに、設計図書等及び目視により、使用の有無を確認する作業を進めていく。目視等によっても判断がつかないときには、専門の業者に分析を依頼し確認を行いたい。分析の進捗状況にもよるが、11月下旬を目途として、この実態把握を進めたいと考えている。問題が発生した場合の対策だが、アスベストの状況に応じ、適切な措置を行い、安全確保に努めたい。



黒磯那須消防組合本部庁舎整備 安心の消防組合庁舎に

鈴木 紀 議員

消防設備、機器の高規格等 関係機関、組合関係者と十分協議する

市長



老朽化が著しい本部庁舎

Q 最近の社会環境が大きく変化する中、消防体制が社会で安心と安全を保持することは基本的な責務であり、役割である。消防防災の中心基地としての黒磯那須消防組合本部庁舎の施設整備に関し、今後の耐震建築に配慮した建て替え、敷地確保に向けた計画は進んでいるか。

A 市長 消防本部の庁舎は、昭和46年の建設以来35年を経過しており、老朽化が進み、耐震性にも不安がある。最近の大規模火災や地震災害等の発生で、地域住民生活の安全、安心の確保に消防組織への期待が高まっており、消防本部は文字どおり消防・防災の拠点施設である。庁舎の改築等については、近年の消防設備、機器の高規格化等に対応するとともに、消防出動の利便性にも配慮した候補地の検討を進めたいと考えているが、一方で那須塩原市が2つの消防本部に関係することから、関係機関、組合関係者と十分協議をしながら取り組んでいきたい。

学校の安全・安心どう考える 地域ぐるみの安全管理が重要

その情報伝達には、現在ファックスを使っているので、新しい情報伝達システムの導入は考えていない。

子どもの安全対策について

学校の安全、安心（防犯対策）について総合的に伺いたい。

Q 教育長 ①児童生徒が安全に

A 安心して学校で過ごすためには、学校のみならず、保護者や地域住民、関係機関、団体等が連携しつつ、安全管理を徹底することが重要である。

また、学校の安全管理の推進には、施設・設備面における対策とともに、教職員の意識向上を含めた学校の管理運営面での対応も不可欠である。

②各小中学校では、非常時を想定した危機管理マニュアルを作成しており、平成16年度には、避難訓練を小中学校で22校、中学校で4校実施した。

③現在、青少年センターを中心として、子供の安全推進計画の策定を進めているので、学校、PTA、地域の3者が連携した防犯パトロール、「子供を守る家、あんしん家」の設置推進、声かけボランティアの推進等、より効果的な防犯活動に取り組む方策を検討、マニュアルを作成したい。

④学校外での不審者情報については、今年度8月末現在で19件発生。

■歩道の整備計画は
歩道整備の計画について2点聞きたい。

Q 建設部長 ①洞島・青木線は、

②市道豊浦小西線193号の基点から、市道9号下豊浦横線交差点までの歩道整備について。

A 本市の骨格道路として整備を計画しているので、歩行者の安全確保は急務である。昨年度、歩道整備のため現況調査を実施したので、今後も引き続き事業化に向けての計画を進めたい。

②豊浦小学校西線に限らず、子供たちの安全な通学のためには、学校周辺の歩道の役割は大きく、必要であると考えている。学校周辺に歩道のない箇所が市内には数多くあるので、今後は市全体の道路整備の中で、地域性を考慮しながら順次整備していきたい。



市の防災対策・体制 指定避難場所等の市民への周知は

広報等により周知をしていく

防災マップは早い機会に配布したい

若松 東征 議員

市長

Q 指定避難場所は市民に周知しているのか。また、防災マップの配布はどのようにされたのか。

A 市長 8月20日発行の広報で、防災意識の高揚と指定避難場所

の確認を目的に、防災マップとしての関係記事を掲載した。今後とも広報等で周知をしていきたい。防災マップの配布は、指定避難場所の確認と、常日ごろからの防災対策に留意をしていただくために、早い機会に配布していきたいと考えているが、現在、市の地域防災計画の策定や、塩原地区において土砂災害防止法にかかわる危険箇所指定の説明会を開催しており、これらの調整を図りながら検討していきたい。

Q 避難所の案内板の設置はどうか。

A 市長 費用的な面も検討すると、現在では広報や防災マップでの周知が最善であり、効果的であると考えている。また、自治公民

館等の避難場所指定は、現在進めている市の防災計画の策定の中で検討していきたい。

Q 避難勧告等の発令、伝達マニュアルの整備については。

A 市長 市として災害応急対策計画指導体制を作成し、これをもとに組織的な災害の対応を行っているが、現在、災害対策基本法に指定されている市の防災計画を策定中であり、当然、避難勧告等の発令、伝達については、この計画の中に盛り込んでいく内容であるので、県の地域防災計画等との整合性を図りながら、地域防災計画の策定を進めていきたい。

Q 県、国との共同体で災害時のネットワークをつくりながら、自主防災組織というものを考えてはどうか。

A 総務部長 栃木県、自衛隊、N T T、日本道路公団など関係機関との連携は以前から計画の中に謳

われている状況にある。新しい計画の中でも、当然盛り込まれると考えている。

主要地方道路の早期整備

4車線化・雨水対策を

4車線化・安全対策は 県と協議
雨水対策は

浸透施設の点検清掃を

■早急に4車線化工事を

Q 主要地方道路西那須野那須線3・3・3産業通り線の4車線化の工事については。

A 建設部長 現在一部を暫定2車線で供用しており、4車線化については、県で今後の交通量の推移を見ながら検討すると聞いている。

Q 県道折戸・西那須野線の3・3産業通り線の交差点より、市道幹Ⅱ―15号線沿いの星託児所交

差点までの工事、または安全対策について早急に対応すべきでは。

A 建設部長 市道幹Ⅱ―15号線との交差点の安全対策については、優先車線の見直しを含め、県と協議をしていきたい。



星託児所交差点

■雨水対策について

Q 主要地方道路西那須野那須線3・3・3産業通り線、県道折戸・西那須野線交差点より、市道幹Ⅱ―15号線の星託児所交差点部分の雨水対策工事を早急に講じられないか。

A 建設部長 8月12日は、かなりの雨の量があり、100ミリ以上の時間雨量ということで、なかなか呑めないという事情もあった。この箇所には2か所ほど、雨水の浸透施設があるため、それをよく点検清掃などをしていきたい。



ハーモニーホールのあり方は

金子 哲也 議員

芸術文化の振興拠点 住民の自主的な文化活動を支援

市長

Q ハーモニーホールは、大田原市と旧西那須野町が共同で両町の境界を越えて建設したものである。昨年10周年を迎えて、華々しく創作合唱組曲をつくり上げ、「美しい星に」という題でハーモニーホール・オーケストラと、それからハーモニー合唱団によって、世界初演をしたということは記憶に新しい。

この10年間に、那須野が原における芸術文化の水準を確実に高めてきたことは、地元住民として大変誇りに思うところである。このたびの3市町合併によって、旧黒磯市と塩原町がこれに加わり、10月からは黒羽町、湯津上村が合併によって加わることになっているが、合併後のハーモニーホールのあり方と基本方針を伺う。

A 市長 財団法人那須野が原文化振興財団に施設の管理、さらには事業の運営等を委託しているが、合併後も新市に引き継がれ、両市における文化の向上及び振興を図るための事業を行うとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行っている。今後も芸術文化の振興拠点としての役割を発揮するように、鋭意努力をしていきたい。

Q 事業の展開・学芸員の必要性は

ホールの事業予算と自主事業はこれからどう展開していくのか。

A 市長 両市から負担金及び自主事業の収入をもって充てる。負担金の基本額は5000万円とし、両市がそれぞれ2分の1を負担。今後とも事業の内容が質、量ともに低下しないよう運営をしていきたい。

Q 私は、いかに合併した後の文化のレベルを高めていくか、いかにより教育環境をつくっていくかということを叫んできた。未来に向けて、子供たちをどう育てていくか、人間の心をどう育てていくか、財政問題以上に、文化や芸術や教育が大切ではないかと考えている。文化のレベルが高くなれば人が集まってくる。人が集まってくれば町は活性化される。そして、人の心は和んでいく。これからの新生那須塩原市は、文化の一つの目玉にして進んでいくべきだと私は考える。学芸員の必要性は必至と思われるが、学芸員の必要性を伺う。ずっと何年もこの問題は取り上げてきたが、どうして音楽の専門の人を採用しないのか。音楽のわかる、情熱のある人を雇えば、どんどん発展すると考えるが。

A 教育部長 ハーモニーホール館長は音楽評論家であり、招聘する音楽家の的確な評価やプロデュースにも貴重な意見をもらっており、質の高い鑑賞事業が実施されていて、学芸員の役割を果たしているも

のと考えている。館長の方で十分であるという考え方からである。

■パイオルガンの設置時期はいつになるのか

Q 基金積み立ては7月16日現在で7089万円になっている。最初から、パイオルガンをつくるということ、寄附も受けている。ホールにはスペースもあり、受け入れ態勢は整っている。合併を記念に発注を考えてほしい。

A 市長 寄付金、両市の運営資金元金を積み立てている状況は承知している。財政状況が大変厳しい中、2億円以上かかるという話も聞いているので、合併記念というような形では考えることはできない。



那須野が原ハーモニーホール



観光行政に対する市の考えを伺う

岡部 瑞穂議員

国際観光都市を目指し

観光振興策・支援等を講じていく

産業観光部長

■観光客に対する利便性の追求を

Q 観光施設案内看板の設置についての考えは。

A 産業観光部長 自然公園法や栃木県屋外広告物条例などの規制がある中で、自然との調和や景観の配慮を図りながら、観光施設利用者の利便性に努めている。

Q ガイドブックを作成し、配布する考えはあるか。

A 産業観光部長 外国語を取り入れた観光ガイドブック等の作成を検討しており、早い機会に、来訪客や関係企業等への配布ができるよう考えている。

Q 市政になり、17年度来客数の目標が来客15パーセント増、宿泊10パーセント増というのに対し、現況は。

A 産業観光部長 来客数の数値は設定していないが、本年度の観光客の入り込み、宿泊者数については、ここ数年の数値から推測すると

依然として減少傾向が続いており、厳しい状況には変わりはないものと判断をしている。

Q 観光地の施設の指定管理者には女性が適正であると考えが。

A 産業観光部長 観光地の施設は訪れるお客様を温かく迎え、満足感を持つてお帰りたいだけでなく努めなければならぬ。そのためには、男性、女性にかかわらず、快くお客様を迎える体制を整えていくことが重要と思っている。

Q 塩原温泉公園整備の事業費は予算化されたが、運営費に関してはどうのように策定しているか。

A 産業観光部長 施設の効率的な運営や維持管理等を図るため、検討をしている。今後、検討結果を踏まえ、条例等の整備、運営費などを調整していきたい。

Q 観光振興推進費及び新規事業の塩原温泉観光振興支援事業補助金の事業内容は既に策定されたのか。

A 産業観光部長 国際観光都市那須塩原を目指した観光振興策を展開する中で、観光協会が連携し、一体となつて取り組むことが大変重要であり、3観光協会が連携、展開できるよう支援していきたい。

A 産業観光部長 観光振興推進については、観光関係団体の運営補助金や関係協議会の負担金が主なもの、それぞれの事業により、観光振興を推進するための予算となっている。塩原温泉観光振興支援事業については、塩原温泉が平成18年に開湯1200年を迎えることから、優れた観光資源を全国に発信し、集客につなげる絶好の機会ととらえ、記念の事業やイベントの開催とあわせ、広くPRを現在進めている。

■観光協会について

Q 観光協会の市一本化については。

A 産業観光部長 国際観光都市那須塩原を目指した観光振興策を展開する中で、観光協会が連携し、一体となつて取り組むことが大変重要であり、3観光協会が連携、展開できるよう支援していきたい。

■入湯税還付金制度の復活

Q 温泉を銘打つ施設は入湯税を徴収しているが、昨年11月、今年度から還付金がなくなった。活性化のために、入湯税還付金制度の復活はできないか。

A 総務部長 納税貯蓄組合法で規定される要件に照らして、疑義が生じてきた。旧塩原町において廃止することが決定されており、今後制度の復活はない。



塩原温泉の開湯1200年を「足湯」でPR —とちぎフェスタ2005特設会場—



行政サービスの法律無料相談 住民ニーズに即した対応を

平山 啓子 議員

弁護士の手配難しい状況 利用状況を見ながら研究していく

市民福祉部長

Q 旧塩原、西那須野、黒磯各地域における進捗状況を伺いたい。

A **市長** 弁護士無料法律相談の4月から7月分までの状況は、黒磯会場の申し込み数は107人、相談者数は54人、キャンセル待ちは51人である。西那須野会場の申し込み数は51人、相談者数は27人、キャンセル待ちは23人である。塩原会場は8月に1回実施し、申し込み数が2人、相談者数が9人、キャンセル待ちは2人となっている。

Q キャンセル待ちの対応と今後の取り組みを伺いたい。

A **市長** キャンセル待ちだった人が相談を受けた数は、黒磯が20人、西那須野が5人、塩原がゼロとなっており、西那須野で約3割、黒磯で約4割のキャンセル待ちの人が利用している。今年度の相談件数は前年同期とほぼ同数であり、地域を越えての利用も見受けられるので、今後の利用状況の推移を見守ってきたい。

Q 一つの住民サービスの問題として捉え、塩原の回数を増やすか、西那須野弁護士2人で対応しては。

A **市民福祉部長** 合併によってエリアが広まったということで、相互の相談もできる。あるいは栃木県の弁護士会が主催している法律相談が毎週第2金曜日に大田原商工会

議所でも行っている。当面は現行のまままで実施をしたいと考えている。

Q もう一步踏み込んだサービスとすることで、住民の需要に応える必要があると思うが。

A **市民福祉部長** 旧西那須野地区では、当初発足したときは隔月で実施しており、これが毎月実施することについて、県の弁護士会との折衝や法律相談を受ける、委託を受ける側の弁護士会の日程、あるいは弁護士の手配というのがなかなか難しい状況もあった。その辺も考慮して、今後の中で少し状況を見ながら研究をしたいと考えている。

西那須野支所3階の活用
方向性はついたか
組織機構の見直し等
総合的に判断、検討したい

Q 行政機構上、どのようにしているのか。その方向性はつけられ

たか伺いたい。

A **企画部長** 組織機構の見直し等を進める中で総合的に判断していききたいと考えており、もう少しお時間をいただきたいと思います。

Q もう少し時間というが、ある程度の期間を区切ることも大事ではないかと思うが、今までに会議等に利用したことは。

A **総務部長** 3階の会議室については、現在いろいろな形で3支所、あるいは本庁の会議を開催しており、ほぼ常時使われている。今後十分に、どういった利用方法があるのか、検討していきたい。

Q 今後の利用として、例えば農業委員会事務局、教育委員会事務局などの移動というか、その利用は考えられないか。

A **企画部長** 機構改革の中での話になると思うが、当然フリーハンドで考えるということ、そういうことも頭に入れて検討させていただきたい。

Q 広い議場があるが、例えばミニコンサートなどの考えはあるか。

A **企画部長** 書類の管理等に支障を来すというような構造になっており、単発でやっていくのは現在のところ難しいと思っ





介護報酬 地域支援事業・地域密着型サービスはどうなる

地域包括支援センターの設置、各日常生活圏域の整備目標を設定

高久 好一 議員

市民福祉部長

Q 10月から介護3施設で実施されるホテルコスト（食費、居住費）で、居住費だけでも月5万円という年金額を超える負担増を強いられる。そこで、

① 当市の新予防給付該当者数と介護保険に占める割合は。

② その周知と地域支援事業、地域密着型のサービスについては。

A **市民福祉部長** 市の認定者のうち要支援と要介護1の認定者数は、12221人となり、要介護認定者総数の約48パーセントを占める。周知方法は、市広報、介護保険施設、介護支援事業者を通じて、地域支援事業は対象者のマネジメント、総合相談等を担う地域包括支援センターを設置して事業を行う。地域密着型サービスは、第3期介護保険事業計画の日常生活圏域ごとに、整備目標等を適正に設定し、対応したい。

平和行政に対する 予算付けの考えは 現在考えていない

Q 日本は侵略戦争と植民地支配を反省し、平和な国づくりを世界に誓った。非核平和都市宣言塔の設置や補修の状況はどうなのか。宇都宮市、小山市のように、市民対象の平和行政予算を付ける考えはあるか。

A **市長** 市役所本庁舎前にある看板は、今月中に改修できる予定。西那須野支所は、懸垂幕で対応、塩原支所は常設の看板を設置してあるが、一部書きかえを予定している。市民対象の平和行政については、ふだんの教育の中で平和の尊さ、原爆の恐ろしさについての教育を行っており、児童生徒の平和記念式典等への派遣などは現在考えていない。

アスベスト問題の相談窓口、医療機関との連携は

各支所・保健センターに窓口を、医療機関との連携は 周辺町村と足並み揃える

Q 政府は、事実上、アスベストを公害と見なすことになった。

① 市民相談窓口と医療機関の連携は。防じんマスク等の対応は。防火服、防護服、手袋に石綿は含まれてるか。

A **総務部長** 健康被害は市内の各保健センター、特定粉塵搬出等の作業は各支所の環境担当課、分析などは建築課、労災補償制度は、各支所の労働関係担当課にそれぞれ窓口を置くことにした。医療機関との関係は、今後、関係機関と情報交換を行いながら、周辺市町村と同様の対応に配慮していきたい。消火活動等従事者への防塵マスクや空気呼吸器の配備状況は、消防本部並びに消

防署各分署に配備されており、活動中の被服等にアスベストは使用されていない。

障害者自立支援法 基礎年金生活の確保対策は 国からの情報なし 今後の動向を見極め対応

Q 障害者への福祉サービスに一律の負担を強いる法案に多くの障害者団体、市民が国会に詰めかけ反響中、衆議院の解散を受けて廃案になった。

① 福祉の自己抑制、受給抑制を行わない限り、現在の基礎年金生活が成り立たないようになることは明白であるが、その対策は。

② 那須塩原市にある施設で働く障害者の給与額は。

③ 養護学校の高等部を卒業し、就職できる障害者の比率は。

A **市民福祉部長** 現時点で国からの具体的な情報は入っていないが、今後の国・県の動向を見きわめながら対応していきたい。市内には障害者支援費対象の授産施設の月額最高工賃は3万800円、平均では8897円である。また、身近にある養護学校の例で高等部の卒業生は46名、就職した障害者は3名、就職率は6・5パーセントである。



市の地域性、特性をいかした 循環型コミュニティづくりを

玉野 宏 議員

誇れる資源最大限に活用、
魅力あるまちづくり目指す

企画部長

Q 那須塩原市に新しく移り住んでくる人が増える提案・方法論は。

A 企画部長 人口減少時代を迎える中では、予測がつかないところである。当市が誇れる資源を最大限に生かしながら、魅力あるものにしていくことが近道ではと思っている。

Q 観光立国が言われているが、当市の次の目標及び時代の要請をどのように考えているか。

A 企画部長 まちづくりは、住民のニーズや提案を吸い上げていくことで、当市の目標や時代の要請を判断したいと考えている。その方策として、アンケートやパブリックコメント、地域説明会、車座談議を実施したい。

耕作面積と農業従事者 傾向とその対応策は 経営の大規模化進む 大規模模範経営を推進

Q 耕作面積及び農業従事者の増減の傾向と、その背景と対応策をどのように考えているか。

A 産業観光部長 平成2年の耕地面積が1万559ヘクタールに対して、平成12年は1万110ヘクタールで、おおむね横ばいの状態を保っている。農業従事者は、平成2年に7421人が、平成12年には6337人に減少をしている。農家戸

数は、平成2年に4145戸、平成12年には3265戸に減少。このように耕地面積を維持した状態で農業従事者及び農家戸数が減少しており、農業経営の大規模化が進展していると言える。今後も、認定農業者、農地流動化の促進による大規模経営を推進していきたい。

Q 市民農園面積の増減、借りたい方、貸したい方の傾向と対応策は。

A 産業観光部長 平成17年度約2万4000平方メートルで、平成16年度と比較して約3000平方メートル減少しており、開発等により減少したものと考えている。市民農園の利用者は市街地に居住する方が多数を占めており、農業体験の機会の提供は、農業を理解していただく意味でも重要である。利用希望者がさらに増えれば、今後も増設していきたい。

「国際観光都市」の基準は 受入体制などの 充実性を目安に判断する

Q 国際観光都市と呼ぶための基準は何か。

A 産業観光部長 基準の定めはない。外国人観光客の受け入れを積極的に取り組み、受け入れ体制が充実している市町村と考えている。

Q これからの観光客が何を求めているのか。

A 産業観光部長 個人旅行型に移行しつつあり、テーマパークや体験施設、アウトレットモール等でのショッピングなどの比重が高まっていると考えている。

学校給食を通じた 「食」の指導の考えは 子供と保護者の試食会実施 「食」への関心高めていく

Q 学校給食で使われる食材の主な生産地・構成率は。

A 教育部長 年間を通じて食材構成率を算出することは困難。できるだけ地元産の利用を心掛けている。

Q 学校給食の地域自給率は。

A 教育部長 食材を通じて地域の農業と関心が深まるよう、生産者やJA、関係機関との調整を図り、拡大していく予定である。空き教室を使って、どう食べるかの指導を取り入れる考えは。

A 教育部長 子供たちと保護者が一緒に給食を食べる機会を設け、食に対する関心が高まるよう試食会なども実施している。

火の用心



全国統一防火標語

『あなたです 火のあるくらしの見はり役』

編集後記

那須塩原市議会も新体制となり6月、9月と2回の定例会が開催されました。

統一された新市のまちづくりには、精神的、物質的に解消しなければならぬ問題がまだまだ山積していると感じているところでもあります。

そのような中、7月から8月にかけて、市民の皆さまから意見を伺う「市政懇談会」が開かれました。皆さまのご意見に耳を傾けると、豊かで、開かれた郷土づくりを目指し、情熱的なご意見を持たれている方が数多くいることを知りました。

本市議会も皆さまからの声をしっかりと受け止め、議員全員が冷静かつ積極的に議論を重ねていく必要があることを改めて認識した次第です。

議会だより編集委員会としては、その熱い内容を、紙面を通して明確にお伝えできるよう努力していきたいと思えます。
(岡本)

議会だより編集委員会

金子 哲也 石川 英男
岡本 真芳 岡部 瑞穂
高久 好一 磯飛 清
平山 啓子 山本はるひ

♣読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【メールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp ☎0287(62) 7181